

平成25年9月臨時教育委員会会議録

日 時	平成25年9月1日(日) 午前8時30分～8時40分
場 所	秦野市役所西庁舎3階教育長室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育総務課長 山口 均 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	0名
会議次第	9月臨時教育委員会会議 日 時 平成25年9月1日(日) 午前8時30分 場 所 秦野市役所西庁舎教育長室 次 第 1 開 会 2 議 案 (1) 議案第20号 秦野市教育委員会教育長の任命について 3 その他 4 閉 会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから臨時教育委員会会議を開催いたします。

	<p>本日は、9月1日以降の教育長を任命するためにお集まりいただきました。</p> <p>教育長の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、委員長を除く委員である者のうちから、教育委員会が任命することになっています。</p> <p>それでは、ご意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>私は引き続き、内田賢司委員に教育長をお願いしたいと思えます。</p>
望月委員長	<p>ただいま、高橋委員から内田賢司委員を教育長に、という意見が出ましたが、内田晴久委員いかがでしょうか。</p>
内田晴久委員	<p>私も引き続き内田賢司委員に教育長をお願いしたいと思えます。</p>
望月委員長	<p>飯田委員はいかがでしょうか。</p>
飯田委員	<p>私も引き続き内田賢司委員をお願いしたいと思えます。</p>
望月委員長	<p>それでは、このように意見が出ておりますので、内田賢司委員に教育長をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
内田賢司委員	<p>今、お話を伺いしまして、ぜひお力になりたいと思えます。</p>
望月委員長	<p>それでは、内田賢司委員を教育長候補として議案を作成いたしますので、暫時休憩といたします。</p> <p>—暫時休憩—</p>
望月委員長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>では、議案に入りますが、「議案第20号 秦野市教育委員会教育長の任命について」は、内田賢司委員の一身上に関する事案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、内田賢司委員の退室を求めます。</p> <p>—内田賢司委員退室—</p>
望月委員長	<p>それでは、「議案第20号 秦野市教育委員会教育長の任命について」の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>「議案第20号 秦野市教育委員会教育長の任命について」ご説明いたします。次の者を秦野市教育委員会教育長に任命するものです。理由としましては、教育長である内田賢司氏が教育委員としての任期を終え、平成25年8月31日付けで満了したことに伴いまして、9月1日以降の教育長として、内田賢司委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に基づき、教育委員の中から教育委員会が任命するという規定に基づきまして、提案をするものでございます。</p> <p>内容につきましては、表にございますとおりでございます。</p>
望月委員長	<p>ただいまの説明について、ご意見ご質問はございますか。</p>

望月委員長

—とくになし—

それでは、「議案第20号 秦野市教育委員会教育長の任命について」原案のとおり可決することについてご異議ございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。内田賢司委員に入室していただきます。

望月委員長

—内田賢司委員入室—

それでは、全員一致で内田賢司委員を教育長に任命することに決しましたので、よろしくお願ひします。

それでは、辞令を交付いたします。

望月委員長

—委員長から辞令交付—

それでは、内田賢司教育長から一言ごあいさつをお願いいたします。

教育長

ただいま、改めて教育委員会教育長に任命をされました。微力ではございますが秦野の子どもたちのため、そして教員、学校、地域のため、努力を続けてまいりたいと思います。

引き続き、ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

また、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

望月委員長

その他の案件はございますか。

望月委員長

—とくになし—

それでは、以上で臨時教育委員会会議を終了いたします。